

2017MFJ中部公認・承認トライアル競技会特別規則

本競技会は、一般財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会（MFJ）公認のもとに国際モーターサイクリズム連盟（FIM）の国際スポーツ憲章、FIM競技規則に基づいたMFJ国内競技規則ならびに、それに準拠した本競技会特別規則に従い開催される。

1. 参加資格

(1) ライダー・アシスタント

- ① 当該年度有効なMFJトライアル競技ライセンス所持者。
- ② 当該年度有効なMFJライセンス所持者 ※2017年度ライセンスは2017年4月1日～承認格式の競技会、承認クラスのみエンジョイ会員・ピットクルー（運転免許証所持者）・その他種目のMFJ競技ライセンス所持者を対象とすることができる。
- ③ 公認競技会に参加するジュニアライセンス所持者は、大会当日、親権者又は親権者が委任する所属クラブ・チームの代表者が同伴でなければ出場を認めない。
- ④ アシスタントが認められる場合は、当該年度有効なMFJ競技ライセンス・エンジョイライセンス所持者でなければならない。

(2) 出場クラス・ライセンス

- ① 出場クラスは次のように定め、「出場申込書」に「出場クラス」を必ず記入すること。

■ 中部選手権シリーズ（出場クラス及び必要ライセンス）及び併催承認競技会

- ◎ J /ジュニアクラス = トライアルジュニアライセンス
- ◎ NB /国内Bクラス = トライアル国内Bライセンス
- ◎ NA /国内Aクラス = トライアル国内Aライセンス
- ◎ IB /国際Bクラス = トライアル国際Bライセンス
- ◎ IA /国際Aクラス = トライアル国際Aライセンス
- ◎ シニアクラス = MFJ競技・エンジョイライセンス所持者
※55才以上を原則とする（スポーツ年齢）
※走行ラインは、NBラインとする。
- ◎ レディース、キッズクラス = MFJ競技・エンジョイライセンス所持者
※上記クラスの対象は女性と中学生以下とする。
- ◎ トライクラス = エンジョイライセンス・競技役員ライセンス（スポーツ安全保険加入のもの）
※トライアルの体験クラスです。
※車両はトライアルの基本仕様に準ずる。
※セクション数は通常の半分以下です。

■ その他の公認競技会・承認競技会（出場クラス及び必要ライセンス）

公認競技会

- ◎ J /ジュニアクラス = トライアルジュニアライセンス
- ◎ NB /国内Bクラス = トライアル国内Bライセンス

承認競技会

- ◎ NA /国内Aクラス = トライアル国内Aライセンス
- ◎ IB /国際Bクラス = トライアル国際Bライセンス

■ 初心者・ビギナーを対象とした出場クラス

◎ 初心者・ビギナー・その他のクラスは下記のライセンスが必要です。

エンジョイライセンス

MF J 競技ライセンス (種目問わず)

MF J ピットクルーライセンス (運転免許所持者に限る)

※競技役員ライセンスは、保険料・事務手数料を追加すれば承認競技会に参加できます。

2. 参加申し込み

(1) 受付期間

- トライアルカレンダー及び (一社) 日本二輪車普及安全協会中部ブロックのホームページに示す。

<http://www.jmpsa.or.jp/block/chubu/>

(2) エントリー料

① 中部選手権シリーズ = 6,000円 (アシスタント 1,000円)

② 中部選手権シリーズ併催承認競技会

国際A級、シニア、レディース、キッズ = 3,000円 (アシスタント 1,000円)

(所定の申込用紙で事前にエントリーする。但し、国際A級のエントリー費は大会当日受付で支払う)

トライクラス = 3,000円 (表彰はなし)

※中部選手権シリーズは参加賞・副賞はなし。

③ その他の公認競技会 = 5,000円 (アシスタント 1,000円)

(3) エントリー方法

① 所定の「出場申込書」に必要事項をすべて記入、捺印の上、エントリー料を添えて現金書留で送ること。

② 「申し込み先」はトライアルカレンダーに示す。

③ 電話による申込み又は締め切り日 (消印有効) 以後の申し込みは一切認めない。

(ただし「当日受付」の大会を除く)

(4) 参加受理又は拒否

① 必要事項のすべてが記入された出場申込書と参加料が大会事務局に到着した時点で、参加が受理されたものとする。

② 誓約書にサインと捺印がない場合、エントリーは受理されないので注意すること。

③ 一旦受理された出場料は、大会中止以外一切返還しない。

④ 大会中止の場合、参加者が支払った出場料は全額返金されるが、他の一切の損害賠償を主催者に請求することはできない。

⑤ 主催者は参加者に対して、その理由を明らかにすることなく申し込みを拒否、又は無効とする権限を有する。

3. 公式通知

(1) エントリーしたライダーに対して、競技会特別規則・タイムスケジュール・会場地図・競技補則・賞典および参加者への指示事項などを、「公式通知」によって開催日の数日前に主催者から知らされる。(当日受付制を除く)

(2) 「公式通知」の変更や競技会当日の指示事項の追加等は競技会当日に発表する。

4. 参加車両

(1) 公認競技会の参加車両は、2017MF J 国内競技規則 300 項「付則 21 トライアル基本仕様」に適合していなければならない。公認格式で開催される J、NB、NA、I B クラスの選手の参加車両は、MFJ 公認車両でなければなりませんので、十分注意して下さい。

(2) 公認車両の確認については、2017 年度の MF J 国内競技規則書ならびに MFJ オンラインマガジン (<http://www.mfj.or.jp>) を参照して下さい。

(3) 承認競技会は公認車両ではなくても良い。

5. セクション持ち時間

- (1) セクションをトライする時間「セクション持ち時間」は1分とする。

6. 競技番号（ゼッケンナンバー）

- (1) ライダーは、主催者によって割り当てられたゼッケンナンバーを車両検査までにナンバープレートに記入しなければならない。
- (2) ライダーは、主催者によって指定されたゼッケンを装着しなければならない。
- (3) 「中部選手権シリーズ」のジュニア、国内B、国内A、国際B、国際Aクラスは、年間指定ゼッケンナンバー制で行われる。年間指定ゼッケンナンバーは、①前年度「ポイントランキング順」、②第1戦から「主催者」によって指定される。
- (4) J. NBクラスのゼッケン指定方法は、昇格ポイントランキングにより決定される。

7. 賞典

- (1) 正賞は各クラス1位～6位まで。但し出走台数により制限する。
 - 国内B級以上のクラスにおいて参加した女性を対象に特別に表彰する。
- (2) 中部選手権全戦各クラス、それぞれの合計得点により、ジュニア・国内B級は1位～6位、国内A級は1位～4位、国際B級は1位～3位の選手はMF J中部ランキング表彰式において賞が授与される。
[12月17日（日）名古屋市・サンプラザシーズンズ]

8. 昇格

- (1) 昇格は次のように行われる。
 - ① ジュニアクラス/国内B級クラス（混走）から 国内A級へ昇格
 - 中部地区内における公認競技会（10月31日まで）において、60ポイント以上の成績を得た者は、次年度から国内A級に昇格する。但し、複数の地方ブロックにまたがるポイントの合計はしない。（同点者のある場合はこの人数を超えることが出来る）
 - ② 国内A級から国際B級へ昇格
 - 「中部トライアル選手権シリーズ」年間ポイントランキング上位4位までが国際B級に昇格する。
- (2) NAクラス及びJ. NBクラスのポイントランキング上位者（9月30日まで）を、「MF Jトライアルグランドチャンピオン大会」の中部代表として出場費の補助をする。（但し中部出身選手に限る）

9. 損傷の責任

- (1) 競技開催中に起きた損傷は、自らが負うものとする。
- (2) 競技役員等主催者側は、いかなる場合も一切の損傷の責任を負うことは無い。
- (3) 競技に関連して起こった事故により負傷し、スポーツ安全保険を申請する場合、必ずその場で主催者に申し出、救護室にて治療を受けること。

10. 個人情報の管理

競技会参加申込み用紙（エントリー用紙）にて取得したMF J会員の個人情報（生年月日・住所・連絡先・血液型等）を適切に保管し、また必要がなくなった時点で適切な方法で廃棄します。なお、エントリー用紙にて取得した個人情報は、公式プログラム、競技結果表、アナウンス、競技会開催告知DM等、競技会運営に必要な業務、並びに競技結果の公表、ポイント管理等付帯・関連する業務を遂行する為に必要な範囲で利用させていただきます。また、業務遂行のために業務委託先等に提供を行うことがあります。

また、撮影された写真及び映像について、(一社)日本二輪車普及安全協会中部ブロックHP・機関紙等のメディア媒体に使用する場合があります。

■ 個人情報保護方針はMF Jのオフィシャルホームページに掲載しております。<http://www.mfj.or.jp>

11. 本規則の施行

本規則は、2017年1月1日より有効とする。

なお、本規則に示されていない事項は、MF J国内競技規則による。

その他

■ 中部選手権シリーズでのポイント対象大会における、ポイントは5点加算とする。

【ポイント対象大会：第9戦 10/22 会場 てんてんゴ-しぶ川】

■ 抗議は、暫定結果発表後20分以内に、当該ライダー及びエントラント代表者が所定の手続きに基づき申請することができる。

■ 入賞者は表彰式には出席する事を原則とする。但し、やむを得ない場合は主催者に理由を申し出る事とする。

■ 会場内において、安全の確保とモラル向上の為、許可された者以外のスクーターをはじめエンジン付きの乗り物での移動を禁止とする。

■ レースライダー・特別規則書・ポイントランキング等は(一社)日本二輪車普及安全協会中部ブロックのホームページに随時掲載します。※(一社)日本二輪車普及安全協会中部ブロックURL<http://www.jmpsa.or.jp/block/chubu/>